

長野県と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定について

長野県は、時代が大きく変化するなか、「しあわせ信州創造プラン 2.0」に基づき「学びと自治の力」を政策推進のエンジンとして新たな時代を切り開く取組を進めています。

明治安田生命保険相互会社は、相互扶助の精神に基づき、健康増進事業の推進や学術の振興、次世代を担う子どもたちの健全育成などに取り組んできましたが、さらに地域社会のニーズに対応した取組を進めていく予定です。

長野県と明治安田生命保険相互会社は、包括連携協定を通じて、「しあわせ信州の実現」に向け、相互に連携・協働しながら、複数の分野で取組を推進していきます。

1 明治安田生命保険相互会社について (2018 年 9 月末現在)

社名(商号)	明治安田生命保険相互会社 Meiji Yasuda Life Insurance Company
事業内容	生命保険・損害保険等の募集・保全サービス業務
本社所在地	東京都千代田区丸の内 2-1-1
代表者	取締役 代表執行役社長 根岸 秋男
資本金	基金総額 9,300 億円 (基金償却積立金を含む)
従業員数	43,168 人 (県内 2 支社 662 人)

2 協定の特徴

- (1) 両者ともに「健康増進」を取組の重要な柱と位置付けており、本県の「信州 ACE プロジェクト」と明治安田生命の「みんなの健活プロジェクト」が連携することで、県民の健康増進に向けた施策のさらなる拡大、深化が期待できる。
- (2) 健康増進や子育て支援など複数の分野で、Jリーグ所属のクラブチームの協力による取組が行われることで、発信力の強化につながるとともに県民が参加しやすいものとなる。

※「みんなの健活プロジェクト」とは





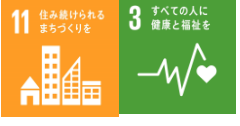

日常的な運動の支援と定期的な検診の促進を柱に、「毎年の健康診断結果に応じたインセンティブを提供する商品」、「病気の予防・早期発見に資するサービス」、「地域社会の健康増進を支援するアクション」の3分野に係る取組を展開

3 協定の締結状況

明治安田生命では、包括連携協定を 25 自治体と締結済み (2019 年 2 月時点)。うち都道府県とは 24 団体。今回、都道府県としては、25 番目の締結。

長野県とは特定分野の協定として、既に「地域見守り協定」(2016 年 2 月)を締結している。

4 協定項目案及び協定に基づいて実施する事業例

協定項目	具体的取組例
<p>(1) 健康増進に関すること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診チラシ、生活習慣病予防情報チラシの配布など健康増進のための普及啓発に協力 ・明治安田生命「みんなの健活プロジェクト」と連携した県民の健康増進にむけた支援の実施、県主催健康イベント等での健康測定ブースの出店やセミナーへの講師の派遣 ・『働き盛り世代の「健康づくりチャレンジ大作戦」グランプリ 2019』（仮）の参加者拡大のための取組や明治安田生命「ウォーキングとのコラボレーション」の検討
<p>(2) 結婚・子育てに関すること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jリーグのクラブチームと連携した「子どもサッカー教室」の開催やJリーグの試合観戦への招待 ・小・中学校や特別支援学校での音楽教室・コンサートの開催 ・明治安田生命が開催する婚活イベントへの協力や県との共催によるイベントの検討 ・県内企業が実施するライフプランや婚活スキルアップのためのセミナーへの講師の派遣
<p>(3) 女性活躍の推進に関すること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業が実施する女性活躍セミナー等への講師の派遣
<p>(4) 障がい者の支援に関すること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県版「コミュニケーション支援ボード」の作成と観光案内所や福祉施設への提供
<p>(5) 暮らしの安全・安心に関すること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動中の子ども、女性、高齢者等の見守り・保護、道路等工作物の異常発見時の通報などによる「地域を見守る活動」の実施 ・特殊詐欺防止のためのチラシ配付、Jリーグの試合でのPR
<p>(6) 産業振興に関すること</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングにつなげるため、首都圏などで行う県主催フォーラムや商談会の周知への協力、明治安田生命が開催する異業種交流会での県のPRの実施
<p>(7) その他本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること</p>	